

## 「平成22年度の防衛予算の編成の準拠となる方針」の経緯

- 9月16日の組閣時、総理から防衛大臣に「防衛大綱の見直しと次期中期防の策定に向けて、関係大臣と連携する」との指示。
  
- 関係閣僚間で議論を重ね、10月16日の閣僚委員会・基本政策閣僚委員会等において、大綱見直し・次期中期防策定は来年中に結論を得ることについて、連立与党として合意。  
(10月20日開催の防衛省政策会議においても、その旨報告。)
  
- その結果、大綱見直し・中期防がない中で、22年度防衛予算を編成することとなるため、その準拠となる「方針」を政府として決定することが必要であり、当該「方針」について、関係閣僚・関係省庁副大臣間で、これまで議論・検討を進めてきたところ。
  
- 関係閣僚・関係省庁副大臣間で意見交換・議論を重ねながら、
  - ・ 11月24日に第1回の「平成22年度の防衛力整備に関する閣僚委員会」を、翌25日に「基本政策閣僚委員会」を開催し、「方針」に盛り込むべき事項について論点を整理。
  - ・ 今月15日(火曜)に基本政策閣僚委員会を開催し、「方針」の案について連立与党間で合意。
  - ・ 昨日17日(木曜)に、第2回「平成22年度の防衛力整備に関する閣僚委員会」を開催後、安全保障会議及び閣議において、「方針」を含む「平成22年度の防衛力整備等について」を決定。